

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000075
法人名	医療法人 つかさ会 よこみぞ医院
事業所名	よこみぞ医院グループホーム ゆとろぎ (ユニット名 B・C棟)
所在地	筑紫野市大字立明寺509-1
自己評価作成日	平成25年2月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年3月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は入居者個々のペースで過ごして頂けるよう努めています。中でも入浴に関しては時間帯に幅を持たせ朝から晩までの入浴時間を設定し出来るだけ好きな時間に入って頂けるようにしています。また日常生活の中ではゆっくりとお話することで、その方のご希望を聞き出せるよう心がけ、ご家族の協力を得ながらその方らしく生活できるよう支援しています。医療連携体制もあり日々の状態把握に努め、訪問看護師・主治医と連携を図ることで疾病に対する不安を軽減できるよう心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームには決められた日課はなく、その日の天気や利用者の状況でどのように過ごすのかを決めている。ホームの敷地は広く、野菜や草木が植えられ、天気の良い日は外にテーブルと椅子を出してお茶の時間を過ごしている。職員はホームを大きな家ととらえ、天窓のある広々としたダイニングでは、一つのテーブルで貼り絵をする人、色紙をちぎる人、塗り絵をする人、算数の計算をする人等々、何事も無理強いすることなく自由に過ごしていただけるよう取り組んでいる。利用者は棟続きのデイサービスセンターの平行棒で歩行訓練を行っている。また、重度の介護を必要とする利用者が多く、2人で入浴介助を行っているが、(近く工事予定)デイサービスセンターの機械浴槽が利用できるようになるため、利用者と職員は楽しみにしている。ゆったりとした時間が流れているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は「博愛・融和・協調」である。グループホーム事業所の理念はホームの名称である「ゆとろぎ」ゆとりとくつろぎを理屈抜きで提供します。可能な限りその方(の家)でありご本人の望む生活を実現できるよう心がけています。	職員全員で話し合って法人理念とは別に創作したホーム独自の理念を、見やすいところに掲示している。利用者には自分の家庭のようにゆっくりと過ごしていただけるように、職員は1日のうち少しの時間でも利用者と向き合うように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流は現在では行えていないが通所介護利用者やボランティアグループとの交流を持てるように心がけています。地域行事等に参加して交流を持てるようにしたいと考えています。	地域で行っている廃品回収や清掃活動には参加しているが、日常的な地域的とのつきあいまでには至っていない。	ホームの周囲には住宅が増えつつあるところなので、地域密着型サービスの意義を踏まえ、町内会に加入することや、機会あるごとにホームの行事案内やボランティアを呼びかける等、ホームの存在をアピールする取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談にお越しになった方のお話しをお伺いし居宅介護支援事業所へ依頼したりサービスの紹介を行い困ってあることを改善できるよう対応しています。また運営推進会議などで事業所の現状をお伝えし理解が得られるよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回(偶数月)に地域運営推進会議を行い家族の意見や要望を伺い会議後に会議資料を職員へ回覧しサービス向上に努めている。	地域包括支援センター、民生委員、近隣のグループホーム職員、家族の出席で運営推進会議を開催している。会議ではホームの現状報告や情報交換を行い、出された意見は検討しサービスに活かしている。近隣住民からは民生委員が参加している。	近隣住民の代表である区長(町内会長)にも会議への参加を呼びかけ、ホームを理解していただくとともに、区長を通じてホームと地域との交流につながるような取り組みについて検討する機会を持つことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	平成24年度指定地域密着サービス事業者への実地指導を受け現状報告、助言を頂きながら対応している。	市の実施指導の際、ケアプランに沿った記録方法の指摘を受けた。市の担当者や地域包括支援センター職員のアドバイスを受けながらサービスに取り組んでいる。また、重度の介護を必要とする利用者が増えているため更なる連携を予定している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束等排除の理念及び方針」並びに「身体拘束排除に関するマニュアル」を制定している。利用者の身体に危険が及ぶ場合を除き身体拘束は行っていない。日中は所在の確認を行い玄関・通路の施錠は行わず、ご自由に移動できるようにしている。	玄関以外の出入り口にはセンサーを設置し、人の出入りを察知している。利用者が一人で外出した場合は、一緒に出掛け散歩をしている。声の大きさや声のかけ方にも注意し、気が付いたことは会議で再確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学ぶ機会は少ないがプリント研修等で職員への啓発を行っている。事業所内で毎月行う運営会議にて意見交換を行い虐待が見過ごされないように心がけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会は少ないが入居者の法定代理人（弁護士）が来所された際は疑問点を質問しながら今後の支援に生かせるよう心がけている。パンフレットも活用し職員が回覧出来るようにしている。	成年後見制度、保佐人を利用している人がいるため、それらを通じて学ぶ機会があるが、すべての職員がそろって研修をうけるところまでには至っていない。ご家族等への周知としてはパンフレットを設置している。	重度の介護を要する利用者が多くなっている現状から、利用者の法定代理人（弁護士）から職員全員が制度について話を聞く機会を設けることを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの見学、申し込み時、入居決定時に重要事項等の説明を必要に応じて行いご理解・ご納得を頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の面会時に状況報告を行い、ご要望を聞き出せるよう心がけている。事業所内月次運営会議にて報告・検討を行っている。	家族の面会時や電話等で意見や要望を聞いている。現在、家族から投薬に関する要望が出ているため、職員や医療関係者と検討している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回事業所内運営会議を開催し出席職員の意見を聞く機会を設けている。代表者の出席もあり一緒に考え改善して行けるよう努めている。	職員は会議で自由に意見や提案を言うことができる。出された意見は全職員で検討し、実行できるものは取り入れ、サービスの向上に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各事業部の月次運営会議に出席、各事業所の状態把握に努め人事考課の導入や個人面談を実施しながら今後の運営に繋げられるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	ハローワーク、社会保険労務士と連携を図り職員の募集・採用に関しては経験・年齢を問わず面接を実施している。採用職員も活き活きと勤務し自己実現できるように努めている。	男性職員が3名在籍しており、利用者によって対応している。料理、お菓子作り、手芸、歌、ギター、日曜大工等々職員は特技を活かしていきいきと活動している。また、資格取得等のステップアップを応援する雰囲気があり、職員は向上心を持って自己実現を目指している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシー保護のマニュアルの制定、個人情報保護規程、職務権限規程、倫理規定を制定し代表者は職員会議などで人生の先輩として各利用者の人権を尊重するよう説明し理解が得られるよう努めている。	管理者は職員に対して利用者の人権を尊重するよう会議等で伝達している。職員は利用者に対して失礼な言動をとらないよう気を付けている。場合によっては友達になることもあり、相手の状況に合わせて対応しているが、なれ合いにならないよう注意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の機会は少ないが経験の少ない職員には職員がつき指導をしている。また介助方法の変更があった際は看護師・リーダーなどにより介助方法を伝達していく体制を取っている。月次運営会議の中でも看護師・医師の助言を頂き対応している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域運営推進会議において他グループホーム職員の参加を依頼し意見、情報交換ができるよう実施開催している。助言を頂きたい場合は電話にてお互いに相談し合っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前に利用されていたサービス事業所、家族などから情報収集している。ご本人の希望などを会話の中から拾いだし不安が少なくなるよう、ご家族に協力を依頼しながら対応するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族の面会時に状況報告を行い不安な気持ちを早期解決できるよう、ご家族のご要望を多く聞きだせるよう努めている。また、ご家族の協力を得ながら対応できるよう心がけている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者及び計画作成担当が主に窓口になって事業所の見学、申し込み等の対応を行っている。面談の中でグループホーム以外の他の居宅サービス等の提案、説明を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生経験豊富な入居者から学ぶことは多く職員は感謝の気持ちを持つように心がけている。入居者と一緒に過ごす時間を出来るだけ多く持つようにして信頼関係を築けるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族の面会時または電話にて近況報告をしている。職員または事業所で支援出来ない問題が発生した際はご家族に相談し協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人などの面会や自宅等への外出支援、ドライブを行っている。入居者個々人の慣れ親しまれた地域行事等への参加、交流が行えるよう努めたいと考えている。	家族と連絡を取り利用者を自宅へお連れしたり、散歩を兼ねて以前住んでいた地域へでかけたりしている。利用者が先生をしていた小学校へドライブも行っている。以前は行きつけの床屋に一緒に行き、散髪したこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者はい1日を通じて自由に自室やリビングで過ごして頂いている。入居者間の交流が難しい方は職員が間に入るなどして対応している。孤立される事がないよう会話をを行う時間を持つよう心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了した後も必要に応じて相談を行いボランティアの参加など今後に繋げたいと考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に情報収集は行っているが情報と違った場面も見られるため日常生活の中で、その方の思いを把握できるように努めている。	職員は日々の関わりや会話の中から、利用者の思いを引き出すように心がけており、散歩に連れ出す等して、話を聞く機会も作っている。言葉での表出が困難な場合は、表情を観察したり、心身状況が落ち着かない時には、手をしっかり握って気持ちを汲み取るように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用されていた介護サービス事業所、ケアマネージャー、医療機関、家族等から情報収集を行い日常生活の中での会話から本人の思いを聴き、より良いサービス提供ができるよう心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者の一日の状態把握を行い各職員が得た情報は記録、申し送りを行い情報の共有を行いながら現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の会話の中から入居者が困っていること、ご家族面会時に要望を伺いながら作成、実施できるように努めている。	より細かい課題を引き出す為に職員による担当制を進めているところである。医師から意見をもらい、家族からも要望を聞いて、全職員で話し合い、計画作成担当者が素案を作っている。月1回は担当職員がモニタリングを行っているが、状況に変化があれば、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づき、変化があったことなど記録・モブ仕送りを行い職員間で伝達できるようにしている。カンファレンス等により介護けかくの見直しが図れるように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「入居者の「家」であること」を念頭に入居者の想いを第一に、ご家族の要望を極力取り入れるように努めている。家族の宿泊、外食を提案して事業所内でのサービス提供で終結しないように心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出・ドライブ・買い物・散発など個々に応じた社会資源を活用する事に努めているが入居者個々人が豊かな暮らしを楽しめているかは今後も検討する必要があると考えている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に主治医または専門医等の受診状況を把握して継続した受診、治療が行われるように努めるとともに診療所及び歯科訪問診療等により医療連携に努めている。また受診の際は付き添い・送迎を行うなど適宜対応している。	かかりつけ医は自由に決められるが、日常的に往診や緊急時の対応が可能な事から、全ての利用者が本人・家族の意思で協力医をかかりつけ医としている。医院や院長宅も近く、訪問看護も24時間対応可能である。他科受診の時は職員が付き添って受診の支援を行い家族に報告をしている。今年は風邪をひいた利用者が1人もいなかった。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、入居者の状態把握に努め、状態変化が見られる際は訪問看護師へ報告し症状の悪化に繋がらないように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先医療機関の連携室、医療相談員と連絡を取りながら調整をしている。入院時には面会の回数を多く持つようにし不安な気持ちを少しでも取り除けるように努めている。また主治医への報告後、主治医は入院先の医療機関との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応指針、終末期ケア対応指針、看取りに関する指針、看取りに関する同意書を策定して入居契約前に説明を行っている。医療機関・家族・地域と連携して支援したいと考えている。	院長をはじめ、管理者、職員ともに、「ホームは利用者の家」との思いで日々のケアを行っており、家族や本人がホームでの終末期を望んだ際には、希望に沿って支援したいと考えている。昨年、医療機関と連携しながら1人の利用者の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時には訪問看護師・主治医との連携を図り対応している。また消防本部とも連携して「救急車搬送依頼書」を共同作成するなどして緊密な連携を図るように努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	「消防計画」「災害等対応策」「防災」等マニュアル「職員連絡網」の策定及び周知、消防計画に基づく年2回ないし1回の防災教育、または自衛消防訓練を実施している。地域連携は未だ困難であるため警備会社との防災時避難応援委託契約を手交するなどしている。	年1～2回は防災教育や併設のデイサービスとの合同で消防訓練を行っている。消防署も近くにあり、消防署直通や警備会社直通の通報装置も設置している為、数分で援護を受ける事ができる。またスプリンクラーや防災カーテン、IHの調理器具も設置し火災予防も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルの策定、個人情報保護規程を策定している。職員は入居者を人生の先輩として個々人を尊敬、尊重して業務を行っている。また友達言葉などの使用を禁止している。	全職員は利用者を「人生の大先輩」として尊敬し、親しくなっても節度ある言葉遣いができるように日頃から注意をしている。排泄等の声かけは特にプライバシーを損ねないように努めている。また、衣類の選択等、利用者が自己決定が出来るような支援も行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中で食事で食べたい物、必要物品、行きたいところなどの希望を聞き出せるよう心がけ記録に留め家族を含めて職員が周知するように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に日課を定めず、その入居者の体調を確認しながら無理のない範囲で、ご本人のペースに合わせ日常生活を過ごして頂いていると共に出来なくても思いが果たせるよう支援を心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者がその日の気分に合わせて衣類が着用できるように支援している。起床時に整容、更衣等を行って頂き手直し等の必要最小限の支援になるよう努めている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の食事や雰囲気、好みを聴取すると共に家族に情報提供を得ている。買い物、調理、準備片付けが可能な入居者は出来るだけ職員と一緒に行うようにしている。	得意な利用者には台所内で率先して調理や味付けをしてもらっている。台所に立つのが困難な利用者にはテーブルで野菜の下ごしらえを行ってもらうこともあり職員と一緒に調理を楽しんでいる。1つの大きなダイニングテーブルを利用者全員で囲み、職員は利用者が快適に食事ができるようにさりげなく見守りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の状況はバイタル表を活用して食事、水分摂取量の把握に努めている。状態の変化が見られる際は訪問看護師、主治医への報告を行い必要に応じて対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがい、歯磨き、義歯清掃管理等、声かけや見守り、介助を行いながら対応している。月に1回の歯科訪問診療を受け口腔内の状況把握、清潔保持に関する助言を受けながら対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄状況の把握に努めている。出来る限りトイレでの排泄ができるよう支援している。	一人ひとりの排泄の状況をチェック表で把握するとともに、チェック表だけに頼らず、利用者の動きや表情から排尿の気配を察知し、さりげない誘導を行う事でトイレでの排泄ができるように支援している。夜間もオムツに頼らず、殆どの利用者がトイレで排泄を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バイタル表を活用し排便の状況を把握している。食事、水分補給、運動を行い便秘の予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人のご希望に出来るだけ合わせられるよう午前中から晩まで対応できるようにしている。一日毎の入浴を行っているが希望があれば関係なく入浴できるよう心がけている。	自宅での生活習慣を継続して行ってもらう為に、入浴も夕食後に入ってもらい好評であるが、利用者の意向や生活習慣によっては午前中に入ることもあり、希望に合わせた支援を行っている。福祉用具は充実しているが、家庭サイズの浴槽である為、重度の介護を要する利用者には職員2人で介助を行っているが、今後は、併設のデイサービスの器械浴(設置予定)を借りる予定である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日課としての就寝時間は決めていない。入居者個々人の希望に合わせて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の指導を受けながら対応している。気づきがあれば看護師・主治医へ報告し連携に努めている。また家族は医師、薬剤師と面談して頂き薬の内容について周知して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔の趣味などを活かした楽しみを提供できるよう心がけている。天候のよい日は散歩・ドライブなどの外出の機会を持ち気分転換が図れるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候を見ながら入居者の希望する場合は同行し外出するよう努めている。	ホームの敷地が広く、出入り口も複数ある為、気候が良い時は、気軽に散歩に出かけている。寒い時でも、外の空気に触れられるように、利用者の意向を聞きながら支援をしている。敷地内での餅つきや土筆採りも毎年の行事となっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の購買意欲を尊重して買物支援を実施している。自身での商品の選択、購入を支援、その入居者に応じて対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族の面会がほとんどだが遠方のご家族からの手紙の返事、電話などは、その入居者代理人確認後、支援するように対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は入居者が動きやすく居心地よく過ごせるよう配慮している。清潔保持にも努め壁面にも季節を感じられるものを飾っている。	天窓のある広々としたダイニングでは、利用者全員で1つのテーブルを囲んで思い思いに過ごしている。リビングには大きなソファがあり、1人でゆっくり過ごせる場所も確保されている。壁には職員と利用者で作った季節の手作りのカレンダーやちぎり絵が飾られていて和やかな雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにテレビがあり入居者各自がテレビを見たり新聞、雑誌を見て過ごされている。職員との会話を持つ時間もあり本人のペースで過ごして頂いている。共同空間で独りになることは物理的に困難であるが時間を気にせず対応している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や茶碗などを持ち込んで頂き少しでも「家」に近い環境で居心地よく過ごして頂けるよう本人・家族と相談しながら環境を整えている。	ベッドやエアコン、クローゼット、カーテンはホームの備え付けであるが、管理者は、今まで通りの自宅に近い環境で暮らしてもらいたいと言う思いがあり、入居時に家族に使い慣れたものを持ってきて頂くようお願いし、自宅から家具を運ぶ手伝いも行っている。使い慣れた家具等や思い出の写真に囲まれて思い思いの居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、あえて死角が出来る設備構造としている。24時間365日「監視」される生活はありえないと考えている。安全は第一であるが今現在の状態を維持できるよう支援したいと考えている。		